

令和3年度第3回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和3年6月10日(木) 開会 午後 2時30分
閉会 午後 3時18分

(2) 場所 福岡市研修室402・403研修室

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

中村 光明	笠 信一	城戸 武稔	久保田 喜一	笠 康雄
田代 文昭	笠 文彦	中村 美佐子	高木 智代	川嶋 仁
柴田 清治	井手 鐵男	小賦 眞須美	明永 卯太郎	牛尾 憲一
上田 義廣			以上	16 名

(2) 欠席委員

清水 源義	淀川 正之	城田 知子	
		以上	3 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

井手 鐵男 小賦 眞須美

6 書記氏名

國武 雅也 若松 弘恵

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

なし

9 事務局出席者

高本 英一 古島 美保 宮原 信彦 岡崎 麻子 桑野 綾子

議	長	それでは、ただいまより、令和３年度第３回福岡市農業委員会総会を開会いたします。 農業委員定数１９名中１６名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。 前回と同様に新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今回も推進委員の出席を控えさせていただいておりますので、よろしくお願いします。 本日の議事は、審議事項の議案が１７件、報告事項が３件となっております。 議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「井手 鉄男委員」と「小賦 眞須美委員」を指名します。よろしくお願いいたします。 それでは、議事に入ります。 案件１ 農地に係る事項 議題第１号 「農地法第３条の規定による許可申請」について
議	長	審議事項の議題第１号「農地法第３条の規定による許可申請」について事務局より説明をお願いします。
農地調整係	長	(議案第１号～第３号について、資料により説明)
西部出張所	長	(議案第４号～第６号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案第１号から第６号について、現地調査を実施した推進委員の意見を、事務局から報告をお願いします。
農地調整係	長	議案第１号、第２号ともに担当区域の推進委員からご報告いただきました。第１号議案につきましては、「現地は甘夏やミカンが植えられており特に問題なし、第２号議案につきましても現地は草も刈られており耕作可能な状態であり、特に問題はなし」とのご報告でした。 議案第３号につきましては、担当区域の推進委員から「６月３日に同じ担当区域の推進委員と譲受人、水利委員とともに現地を確認し、問題なし」とのご報告をいただいております。
西部出張所	長	続きまして、議案第４号、第５号につきまして、担当区域の推進委員から「議案第４号及び第５号の農地について現地の確認を行いました、特に問

議 長	題はありません」との報告をいただいております。 続きまして、議案第6号ですが、担当区域の推進委員から、「こちらはあつせんで売買が成立した農地であり、譲受人も周辺で耕作をしている方ですので、問題はありません」とのご報告をいただいております。 事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議 長	それでは一括して採決を行います。 議案第1号から第6号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第1号から第6号は原案どおり可決しました。 議題第2号 「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について
議 長	次に、議題第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
西部出張所長	(議案第7号について、資料により説明)
議 長	ただ今、事務局より説明がありました議案第7号について、現地調査を実施した推進委員の意見を、事務局から報告をお願いします。
西部出張所長	議案第7号の担当区域の推進委員から、「今まであった農業用倉庫も古くなっており、また周囲は宅地で農地はありませんので特に問題はありません」とのご報告をいただいております。
議 長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)

議	長	それでは採決を行います。 議案第 7 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第 7 号は原案どおり可決しました。 議題第 3 号 「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請」について
議	長	次に、議題第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
農 地 調 整 係 長		(議案第 8 号について、資料により説明)
西 部 出 張 所 長		(議案第 9 号及び第 1 0 号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案第 8 号から第 1 0 号について、現地調査を実施した推進委員の意見について、事務局から報告をお願いします。
農 地 調 整 係 長		議案第 8 号ですが、6 月 8 日に担当区域の 2 人の推進委員にご出席いただき事前審査会を行い、「転用により近隣農地の耕作に与える影響は少なく問題なし」とのご意見をいただいております。なお、推進委員から転用行為者に次の 4 点について確認しています。 ① 工事期間が水稻の耕作期間に重なるため、工事車両は福岡直方線のみを出入りすること、また、水路に泥水等が入らないよう注意すること ② 駐車場では、オイル交換やタイヤ交換等の車両整備は行わないこと ③ 大型トラックは勿論のこと、通勤に使用する普通車も福岡直方線を出入口とし、駐車場周辺の生活道路は通らないこと ④ 駐車場周辺で、時間調整のための路上駐車は行わないこと 以上の点を確認しております。
西 部 出 張 所 長		続きまして、議案第 9 号の担当推進委員より、「現地の確認をしましたが、転用にあって特に問題はありません」とのご意見をいただいております。 続きまして、議案第 1 0 号の担当推進委員より、「事前審査会で給排水等について説明を受け、地元としては問題ないと判断しております。地元が活性化され、新たな雇用につながることを期待しております」とのご意見をいた

		だいております。
議	長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
農 業 委 員		基本的には賛成ですが、1 つわからないことがあります。この地域は集落排水ですが、能力が一杯と聞いていますが、何室位のホテルができますか、また、そのことで排水計画がどうなるのか教えて下さい。
西 部 出 張 所 長		こちらにつきましては、部屋数は60です。1 部屋が5～6 人が泊まれるタイプの部屋ですが、合併浄化槽を施設内に設置する計画になっています。転用にあたって、問題ないということを水利委員さん以外に地元の漁協組合長からも承諾を得ております。
議	長	他にご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは一括して採決を行います。 議案第8号から第10号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第8号から第10号は原案どおり可決しました。
議題第4号 「非農地証明の発行」について		
議	長	次に、議題第4号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。
農 地 調 整 係 長		(議案第11号について、資料により説明)
西 部 出 張 所 長		(議案第12号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案第11号及び第12号について、現地調査を実施した推進委員の意見について、事務局から報告をお願い

		します。
農地調整係長		議案第11号ですが、担当区域の推進委員から「随分前から農機具を入れている小屋であるため、特に問題はありません」とのご報告をいただいております。
西部出張所長		続きまして、議案第12号ですが、担当区域の推進委員から「現地を確認してまいりましたが、既に山林化・原野化しており、非農地証明の発行については、問題ないと思います」とのご意見をいただいております。
議	長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは一括して採決を行います。 議案第11号及び第12号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第11号及び第12号は原案どおり可決しました。
		議題第5号 「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について
議	長	次に、議題第5号「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係長		(議案第13号について、資料により説明)
西部出張所長		(議案第14号について、資料により説明)
議	長	ただいま事務局より説明がありました議案第13号及び第14号について、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)

議	長	それでは一括して採決を行います。 議案第 1 3 号及び第 1 4 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第 1 3 号及び第 1 4 号は原案どおり可決しました。 議題第 6 号 「特定農地貸付に係る市民農園の承認申請」について
議	長	次に、議題第 6 号「特定農地貸付に係る市民農園の承認申請」について、事務局より説明をお願いします。
農地利用推進係長		(議案第 1 5 号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案第 1 5 号について、現地調査を実施した推進委員の意見について、事務局から報告をお願いします。
農地利用推進係長		担当区域の推進委員から「申請地は、国道 2 0 2 号バイパス沿いにあり、今回の申請人の自宅の北側に位置しており、現況は露地畑になっております。農地は 2 筆で計 3 0 区画を設定し、1 区画あたり 2 0 平方メートルとなっております。現地調査の結果、周辺の農用地の農業上の利用の増進に支障を及ぼすことはなく適切な位置にあると見込まれるとともに、周辺の農地利用に与える影響、利用者の見込みを考えますと妥当な規模であると判断しております。また、利用者であります借受者による農地の適切な利用を確保するため必要な農具の貸出しや栽培にあたっての必要な技術的指導を行うことから適切、円滑な市民農園の運営が行われるものと考えられます」とのご報告をいただいております。
議	長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、議案第 1 5 号について、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議	長	それでは採決を行います。議案第 1 5 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。

議 長	(全員挙手) 全員賛成ですので、議案第15号は原案どおり可決しました。 次に報告事項につきましては、書面による報告とし説明は省略いたしますが、何かご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
	案件2 農政に係る事項 議題第7号 「農業委員会における事務の実施状況(案)」について
議 長	それでは、案件2「農政に係る事項」に移ります。 議題第7号「農業委員会における事務の実施状況(案)」について、事務局より説明をお願いします。
総務係 長	(議案第16号について、資料により説明)
議 長	事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 (質問・意見なし)
議 長	それでは、採決を行います。 議案第16号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第16号は原案どおり可決しました。 議題第8号 「農業委員会委員の辞任の同意」について
議 長	次に、議題第8号「農業委員会委員の辞任の同意」について、事務局より説明をお願いします。
総務係 長	(議案第17号について、資料により説明)
議 長	事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

農 業 委 員	手続きについて、就任の際は議会の同意を得ていますが、辞任の際には必要ないのですか。
総 務 係 長	はい、辞任の場合は議会の同意は必要ありません。
議 長	他にどなたかご質問はありませんか。
	(質問・意見なし)
議 長	それでは、採決を行います。 議案第 17 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第 17 号は原案どおり可決しました。 その他ご意見・ご質問がないようでしたら、本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。 それでは、これで、令和 3 年度第 3 回福岡市農業委員会総会を閉会いたします。 なお、次回の総会は、令和 3 年 7 月 12 日月曜日 14 時 30 分から、あいれふ 10 階講堂での開催を予定しております。